

1 支払基金改革の進捗状況

- 2 行政改革推進会議「社会保障（社会保険診療報酬支払基金の在り方等）チーム」による中間論点整理
- 3 役員選任の認可
- 4 社会保険診療報酬支払基金定款等の一部変更、令和4事業年度の事業計画及び収入支出予算並びに令和4事業年度の各特別会計の予算、事業計画及び資金計画等の認可
- 5 令和4年度前期高齢者納付金徴収額及び交付金交付額等の決定状況
- 6 令和4年2月審査分の審査状況
- 7 令和4年3月審査分の特別審査委員会審査状況

審査事務集約に向けた取組について

審査事務集約に向けた取組について（令和4年4月）

取組項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
1 審査支払新システムの構築			<p>▼ (1月) クラウド移行 ▼ (9月) 新システム稼働</p> <p>●4月 開発業者 調達 ●5月までに調達完了、以降設計・開発 ●10月～試験 ●2月～統合試験</p>		<p>▼ (10月) 集約</p> <p>★ 稼働延伸していた請求支払領域について、令和4年3月に総合テストを終了。6月のリリースに向け、統合テスト・同値性テストを実施中（別紙1参照）</p>
A Iによる振分機能の実装			<p>●10月 調査研究 ●開発 ●10月～試験 ●2月～統合試験</p> <p>(参照1) 規制改革実施計画 (R2.7.17閣議決定：公表)</p>	<p>職員・審査委員が確認するレセプト ▼(9月) 2割</p>	<p>▼(10月) 1.5割</p> <p>★ 審査事務集約を実施する10月に合わせ、DPCを除く入院レセプトも振分対象とすることなどにより、職員・審査委員が確認するレセプトの絞り込みを目指す</p> <p>★ 手数料階層化について、令和5年4月からの導入に向けて検討</p>
2 既存のコンピュータチェックルールの見直し	<p>●H29.10現在 約14.1万</p> <p>▼ (4月) 取扱基準策定</p> <p>(実績) 9月 約7.3万件</p>	<p>(実績) 9月 約2.5万件</p>	<p>(実績) 9月 約1.3万件</p>	<p>(目標) 9月までに本部ルールへ集約 (9月) 集約完了</p>	

審査事務集約に向けた取組について

取組項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)												
<p>3 審査の差異の可視化レポート機能の導入</p>	<p>●レポート対象の検討</p> <p>●審査結果の差異の表示形式を検討</p> <p>●10月 開発・試験</p> <p>(参照2) 規制改革実施計画 (R2. 7. 17閣議決定：公表)</p>				<p>●9月 レポートの実施・機能のメンテナンス</p> <p>★【医科】</p> <p>審査の一般的な取扱い 31事例 } 計113事例 審査情報提供事例(医科) 82事例 } (令和3年7月末)</p> <p>検証前レポート 上記全113事例 を公表</p> <table border="1" data-bbox="1563 523 1899 651"> <tr> <td>差異のない事例</td> <td>16事例</td> <td rowspan="3">(令和4年3月末)</td> </tr> <tr> <td>レポート(検証結果)</td> <td>96事例</td> </tr> <tr> <td>検証中</td> <td>1事例</td> </tr> </table> <p>★【歯科】</p> <p>審査情報提供事例(歯科) 225事例 (令和3年9月末)</p> <p>検証前レポート 上記のうち18事例 を公表</p> <table border="1" data-bbox="1563 810 1899 890"> <tr> <td>差異のない事例</td> <td>3事例</td> <td rowspan="2">(令和4年3月末)</td> </tr> <tr> <td>検証中</td> <td>15事例</td> </tr> </table>	差異のない事例	16事例	(令和4年3月末)	レポート(検証結果)	96事例	検証中	1事例	差異のない事例	3事例	(令和4年3月末)	検証中	15事例
差異のない事例	16事例	(令和4年3月末)															
レポート(検証結果)	96事例																
検証中	1事例																
差異のない事例	3事例	(令和4年3月末)															
検証中	15事例																
<p>4 統一的なコンピュータチェックルールの設定</p>	<p>コンピュータチェックルール条件の分析 ⇒ 分析後、CCルールの設定・影響調査・検証</p>				<p>★ 分析対象348事例 (令和4年3月末)</p> <p>⇒コンピュータチェック条件設定が有効と分析 280事例</p> <table border="1" data-bbox="1563 1133 2101 1244"> <tr> <td>コンピュータチェックを設定</td> <td>278事例</td> </tr> <tr> <td>コンピュータチェック保留(コロナ関連)</td> <td>2事例</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※併せて同一成分医薬品等の設定 合計2,750事例</td> </tr> </table> <p>★ 拡大した分析対象251事例 (令和4年3月末)</p> <p>⇒コンピュータチェック条件設定が有効と分析 86事例</p> <table border="1" data-bbox="1563 1364 2101 1444"> <tr> <td>コンピュータチェックを設定</td> <td>3事例</td> </tr> <tr> <td>コンピュータチェック未設定</td> <td>83事例</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※併せて同一成分医薬品等の設定 合計 5事例</td> </tr> </table>	コンピュータチェックを設定	278事例	コンピュータチェック保留(コロナ関連)	2事例	※併せて同一成分医薬品等の設定 合計2,750事例		コンピュータチェックを設定	3事例	コンピュータチェック未設定	83事例	※併せて同一成分医薬品等の設定 合計 5事例	
コンピュータチェックを設定	278事例																
コンピュータチェック保留(コロナ関連)	2事例																
※併せて同一成分医薬品等の設定 合計2,750事例																	
コンピュータチェックを設定	3事例																
コンピュータチェック未設定	83事例																
※併せて同一成分医薬品等の設定 合計 5事例																	

審査事務集約に向けた取組について

取組項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
5 医療機関等において請求前の段階でレセプトのエラーを修正する仕組みの導入			<ul style="list-style-type: none"> ●ASP拡充項目の選定・検証 ●9月 ASPの拡充 		
6 審査結果の不合理な差異解消の取組			<ul style="list-style-type: none"> ●各支部の審査事務体制を診療科単位へ段階的に移行 ※診療科単位での打合せ会や研修会を実施 ●10月 中核支部に診療科別ワーキンググループを構成 ※内科・外科・その他の診療科・歯科ごとに編成し、審査取決事項の統一に取り組む 		
					<p>本格運用</p> <p>★ 審査取決事項の統一 (令和4年3月末時点) (別紙2参照)</p> <p>【医科】 ・26,487の取決を整理、診療科別ワーキンググループ及び本部において検討 ⇒ 1,675 全国又はブロック統一 5,707 削除 合計7,382 検討終了 (27.9%)</p> <p>【歯科】 ・6,246*の取決を整理の上、本部で検討 ⇒ 5,987 検討終了・全国統一 (95.9%)</p> <p>※ R1年11月時点で8,243あったが、本部検討会においてR2年3月までに1,997を削除し、6,246に整理</p> <p>【調剤】 ・466の取決を整理の上、本部で検討 ⇒ 419 全国統一 34 削除 合計453 検討終了 (97.2%)</p>

審査事務集約に向けた取組について

取組項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
7 業務処理の標準化		業務処理標準マニュアル策定 (2月) ▼	▼ (10月) 事務量調査 ●4月 標準日程での業務処理を実施 ※職員からの意見等をもとに検証を実施 ●10月以降 検証結果を踏まえ業務処理標準マニュアルを検討	▼ (9月) 新システム稼働 ●10月以降 集約後のマニュアルを周知 (検証等)	▼ (10月) 集約 検証 ★ 4月、審査事務マニュアルについて職員に周知し、意見等を聴取 今後職員からの意見等を踏まえ、更新予定
8 業務改善プロジェクトチームによる徹底的な既存業務の棚卸しの実施		業務改善PTの設置 (10月) ▼	既存業務の棚卸し・効率化の検討 間接部門の業務棚卸し・効率化の検討	●10月以降 間接部門の業務マニュアル周知 ●移行準備	

審査事務集約に向けた取組について

取組項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
9 集約時の人事配置方針 (職員に対する意向調査の実施)		組織等の検討 人事配置方針の検討・作成	▼(6月)意向調査	▼(6月)意向調査 ▼(12月)職員配置先の 内々示	▼(10月)集約 ▼(5月)職員配置先の 内示 ★ 4月、集約後当面の審査事務センターと審査委員会事務局の人事配置方針を職員に提示
10 人事制度・労働条件の見直し		人事制度・労働条件の検討・策定 ※職員の意向調査結果を含め検討	▼(7月)人事制度・ 労働条件の職員提示	▼(7月)労働組合と合意	
11 支払基金の人員体制のスリム化	職員定員の削減（平成29年度から約20%（800人程度）削減）				令和6年度末段階で 800人程度の定員削減 （約4,310人⇒約3,500人へ）
			※令和2年度定員は、 4,113人	※令和3年度定員は、4,046人	※令和4年度定員は、3,926人

審査事務集約に向けた取組について

取組項目	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
12 既存事務所の有効活用			●2年度 基本方針の策定	●3年度 事務所貸付・売却等の 活用方策の計画策定 ※修繕計画を含む	★ 神奈川支部事務所の活用方法に係る基本方針を変更 また、研修センター施設について売却を決定 (別紙3参照) ★ 事務所の空きスペースに対して賃貸の希望がある 8事務所について、関係団体と交渉中
13 新規事務所の確保		(高崎市)	▼(6月)賃貸 契約を締結 物件 選定	▼モデル事業 の実施 (5月)	▼高崎オフィスでの在宅審査・ 在宅審査事務の試行的実施 (10月)
		(米子市)	●新規物件の選定作業		●内装・設備等工事

【令和2年7月17日 規制改革実施計画より】⇒【令和3年6月1日 規制改革実施計画のフォローアップ事項として引き続き実施】

(参照1) 新システムにおけるAIを活用したレセプトの振分機能については、フィードバック機能を組み込み、定期的に新たなレセプトの審査結果を学習させて機能の改善を図るとともに、具体的な機能の詳細と学習メカニズムを明らかにする。【令和2年度中間報告・令和3年度上期措置】

(参照2) 自動的なレポーティング機能については、審査支払機関における事務点検、審査委員会というプロセスのそれぞれにおいて、審査結果の差異を網羅的に見える化し、どのような要因で差異が生じ得るのかを把握できるよう、具体的なレポーティング内容を明らかにする。【令和2年度中間報告・令和3年度上期措置】

(別紙1) 審査支払新システムの構築

本稼働延伸の申し出

- 令和3年5月13日(木)、請求支払領域の開発業者である富士通社から本稼働延伸の申し出がされ、みずほリサーチ&テクノロジーズ社において、現行のホストコンピュータの延長対応

富士通社の対応

- 令和3年8月から設計書まで遡りプログラム上の欠陥を修正のうえ、令和4年6月にリリース可能な見込み
- 令和4年3月に総合テストを終了。現在、統合テスト・同値性テストを実施中(遅延なし)



支払基金の対応

- 隔週で、支払基金・富士通の上位層、デジタル庁にて進捗・課題等を共有し集中監視
- 支払基金職員の業務担当者、現行業者(みずほリサーチ&テクノロジーズ社)の有識者を毎週2回程度、富士通の開発拠点に派遣し、設計書やテスト結果を随時確認

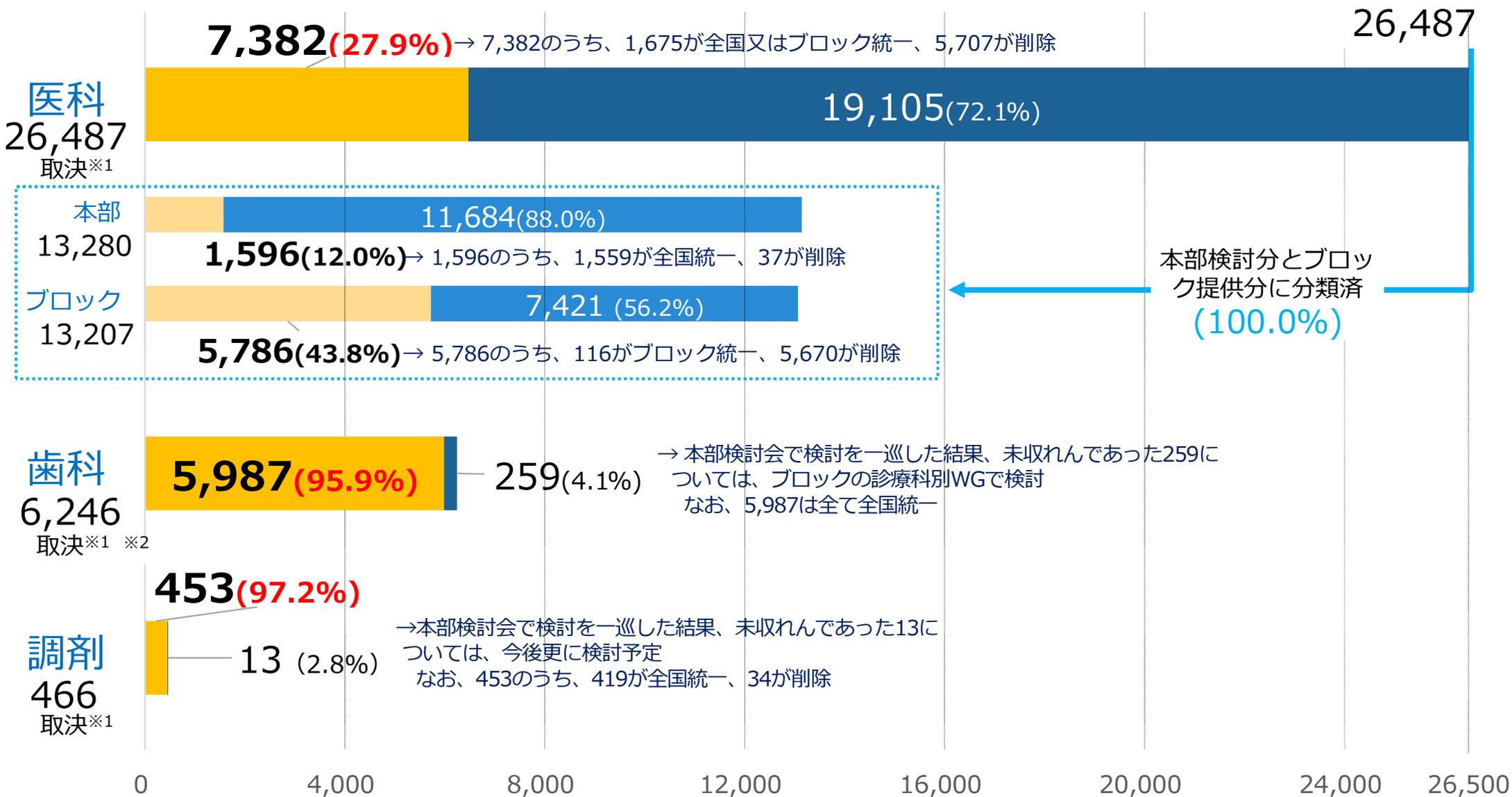
稼働延伸による発生費用

- 費用については、富士通が負担する契約を締結したことから、支払基金に費用負担は発生しない

(別紙2) 審査結果の不合理的な差異解消の取組

審査取決事項の整理状況(令和4年3月末時点)

検討終了している審査取決事項は、医科は27.9%、歯科は95.9%、調剤は97.2%である。



※1 取決：各支部における審査取決事項の数

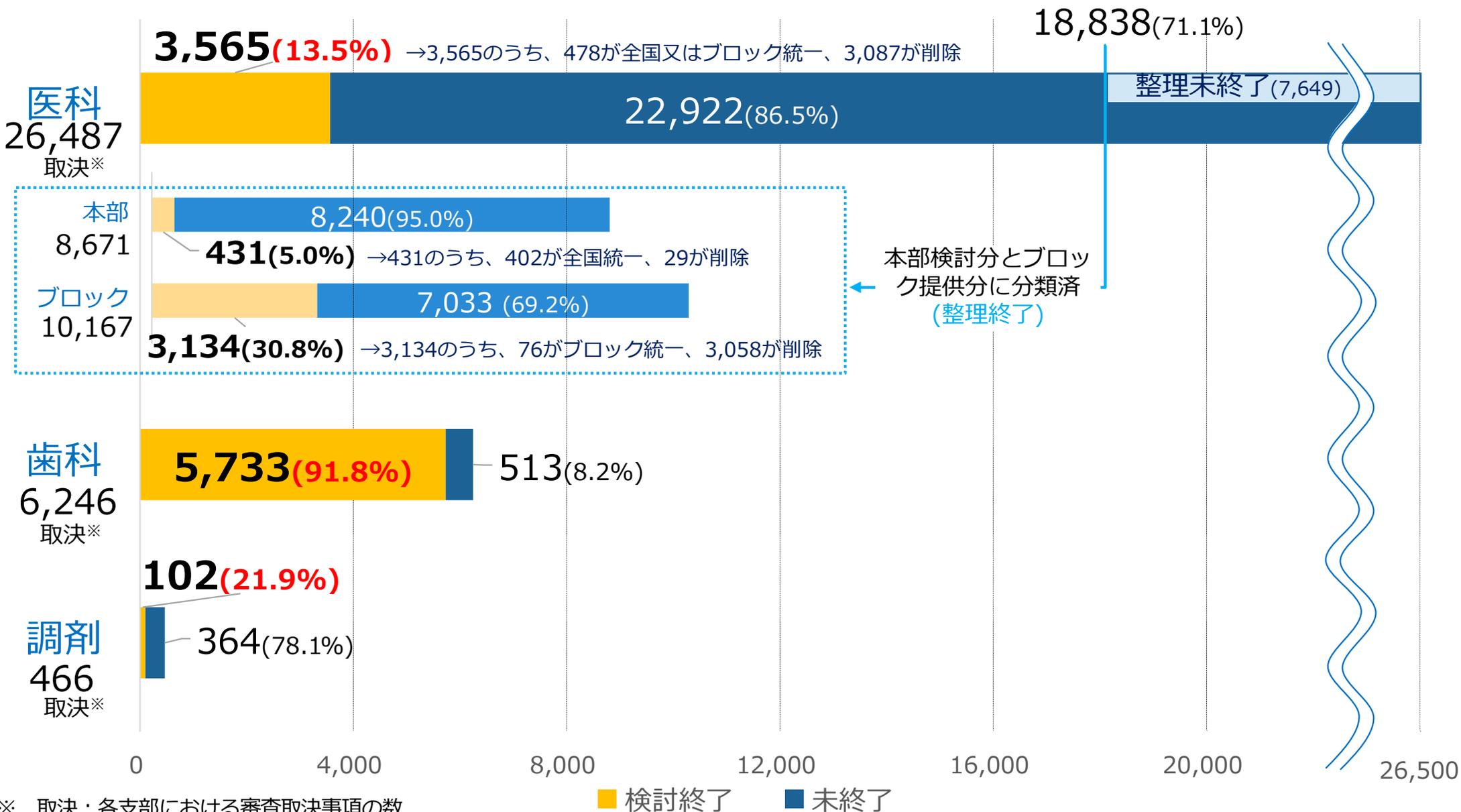
※2 R1年11月時点で8,243あったが、本部検討会においてR2年3月までに1,997を削除し、6,246に整理

■ 検討終了 ■ 未終了

(参考) 審査結果の不合理的な差異解消の取組 (令和4年1月)

審査取決事項の整理状況(令和3年12月末時点)

検討終了している審査取決事項は、医科は13.5%、歯科は91.8%、調剤は21.9%である。



(別紙3) 既存事務所の有効活用について

2021(令和3)年4月26日に公表した保有資産活用基本方針の概要

審査委員会事務局となる事務所（被集約拠点）

区分	拠点	基本方針
(1) 築30年以上の 審査委員会事務局	24か所 青森(32)、山形(31)、福島(37)、茨城(36)、栃木(36)、 千葉(37)、新潟(30)、岐阜(35)、三重(31)、滋賀(41)、 京都(30)、兵庫(38)、奈良(30)、鳥取(34)、島根(34)、 岡山(32)、山口(31)、徳島(42)、愛媛(36)、高知(31)、 佐賀(40)、長崎(32)、大分(34)、宮崎(37)	建物の状態が悪い事務所から 新規事務所へ移転・売却 ※ 審査事務集約時は既存事務所を使用
(2) 築30年未満の 審査委員会事務局 (三大都市圏以外)	10か所 秋田(25)、群馬(29)、富山(28)、福井(28)、山梨(27)、 長野(25)、静岡(26)、和歌山(27)、鹿児島(22)、 沖縄(27)	建物調査を実施し、必要な修繕 を行い既存事務所を継続使用
(3) 築30年未満の 審査委員会事務局 (三大都市圏)	1か所 神奈川(24)	・建物調査を実施し、必要な修繕 を行い既存事務所を継続使用 ・空きスペースの貸付け検討

※ 都道府県名の()の数字は2022(令和4)年4月時点の既存事務所建物の築年数

- 各事務所に対し個別にニーズがあった場合は、コストに見合う収入見込みがあるか十分に検討するとした

研修センター施設の在り方検討

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、2021(令和3)年度の集合研修はウェブ形式の予定
- 審査事務の集約に伴う今後の研修の在り方と併せ、2021(令和3)年度に施設の在り方を検討する